

Nara Women's University

都市「中流住宅」における生活者の住居観と住生活
改善

-大正期を中心とするデモクラシー期の「婦人之友」
誌の分析をとおして

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 久保加津代 公開日: 2012-05-17 キーワード (Ja): デモクラシー, 住居, 住生活, 住宅, 女子教育, 生活, 大正, 婦人之友 キーワード (En): 作成者: 久保,加津代 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10935/2997

第6章 家族の日常生活空間と接客空間の分離

本第6章では、主として家族の日常生活空間と接客空間の分離の問題について分析・考察する。

明治時代のおわりから大正時代にかけて、家族本位の志向が強まり、部屋の独立性が求められるようになって「中廊下型」住宅様式が形成されたとされているが、「プライバシーに関しては家族内で実現したというより家族と女中との間にとどまるものである」¹⁾、「決してプライバシーなどをねらったものではなく」²⁾などの指摘もある。『婦人之友』誌読者が部屋の独立性と家族員のプライバシーの問題に、また家族の日常生活空間と家族以外のものとの空間分離について、どのような意見を持ち、実際にどのように対応しようとしていたかを具体的にみていく。

方 法

住宅の平面図の分析の手順は、第5章に準ずるが、概略はつぎのとおりである。

① 『婦人之友』誌に掲載された住宅の平面図157例を設計者の別によって分類した。その結果、専門家の設計したもの55例、『婦人之友』誌読者の設計したもの76例、設計者不詳およびその他26例である。

分析にあたっては、70坪をこえる大邸宅や15坪未満の狭小簡易な住宅や併用住宅などは除き、機能にもとづく室名呼称の把握できないもの・ワンルームのものも除いたので、分析の対象となる住宅の平面図は専門家の設計したもの42例、『婦人之友』誌読者の設計したもの59例となった。

② 住宅の平面図には、機能にもとづく室名呼称がよく記入されているので、部屋の分類にはこれを用いたが、必要に応じて関連記事中から推測して補った。

③ 各室をだんらん空間、接客空間、私室空間に分け、これに台所を加えて、分析をおこなった。

<だんらん空間>

関連記事からだんらん空間が特定できる住宅の平面図についてはその部屋を分析対象室とした。関連記事などからだんらん空間が特定できない住宅の平面図については、「茶の間」、「食堂」、「居間」、「廣間」などの呼称のある部屋すべてを分析対象室とした。

<接客空間>

接客空間については、室名呼称から「座敷」、「應接室」、「客間」などをとった。

<私室空間>

私室空間には、室名呼称から「寢室」、「子供部屋」、「老人室」などをとった。

第1節 部屋の独立性と家族員のプライバシー

『婦人之友』誌読者の記事には、「階段は玄関と臺所と兩方から昇降が出来るやうにし一略一部屋部屋を獨立させるため、中央にも廊下を取りました」(1922.11.P108)、「どこへでも他の室を通らずに行けるやうに」(1923.8.P113)、「なるべく各部屋を獨立に使用することが出来るやうに」(1926.12.P154)のように、通り抜けを廃して部屋の独立性を高めることを望むものがいくつもみられる。『婦人之友』誌読者の設計した住宅の平面図にもこのことはよくあらわれている。表 6-1 は住宅の平面図上のすべての部屋について、通り抜けになる部屋が一つでもあるかどうか、また通り抜けになる部屋がまったく無い場合には通路として利用されているものが何であるかを整理したものである。その際、玄関(玄関の間)および次の間以外のどれかの部屋をとおらなければ、玄関と各部屋と設備空間との間を移動することができない住宅の平面図を「通り抜けあり」とし、そうでないものを「通り抜けはない」とした。

表 6-1 通り抜ける部屋の有無と通り抜けを避けるための手だての状況の経年変化

(設計者の種類別)

西暦(年)		'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23	'24	'25	'26	'27	'28	'29	'30	'31	'32	'33	'34
年号(年)		明治 ₄₁	42	43	44	45	大正 ₂	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	昭和 ₂	3	4	5	6	7	8	9
読者	通り抜け有り							5							4	5	5			1						1	5	
	通り抜けはない							1			1				1													
	玄関・ホール																											
	廊下・階段							3							7	1	4		2			1						1
専門家	通り抜けはない				1			1									1											
	複合				1			5								1												
	通り抜け有り				3											1		12	2								2	1
	通り抜けはない																	1										
専門家	玄関・ホール																											
	廊下・階段																					3		5		1	2	4
	縁側																						1					
	複合																					2						

「玄関・ホール」、「廊下・階段」、「縁側」などは、「通り抜け」となる部屋がまったくない場合に、玄関と各部屋と設備空間との間を移動するための通路として利用されているスペースである。「複合」はこれらのスペースのうち、2つあるいは、それ以上が利用されている場合である。

表 6-1 にみるとおり、『婦人之友』誌読者の設計した住宅の平面図では、大正時代のはじめ頃から廊下などを利用して部屋の通り抜けを避ける工夫をしているものがみられるが、これに対して専門家の設計したものでは、大正時代まではほとんどすべてのものが通り抜けの部屋をもっており、通り抜けの部屋が無いものがみられるようになるのは昭和時代に入ってからである。大正時代のはじめ頃には「中廊下型」住宅が成立したとされており、『婦人之友』誌にも「普通の住宅には縁側はあっても中廊下はなく、室が続き間になって居りました。然し室だけ幾つかを集めると、その中に必ず死んだ室が出来て、そこを通らねば他の室に行けないことになりますから、近來は住宅にも中廊下を取り、すべての室を獨立させるやうになりました」(橋口信助：1916.6.P54)と記されている。部屋の通り抜けの廃止の課題は、大正時代から『婦人之友』誌読者にとっても大きな関心だったことがわかる。

しかし『婦人之友』誌読者の部屋の通り抜けを避けるという考え方が、家族員個々人のプライバシー概念と結びついてきたかどうかは疑問である。記事中の『婦人之友』誌読者の意見には家族員個々人のプライバシーの問題と結びついているものはあまりみられない。「試験の時などに二人の兄弟がお互いに邪魔にならないやう、どちらへお友達が遊びに来てても氣兼ねのないようといふ考へから、二人の部屋をどちらも廊下から入れるやうにして夜具入も別々に付けました」(1917.6.P105)という記事が1例あるだけである。

ここで、プライバシーという場合、家族員の個々人が、だれからも支配を受けずに、精神的に自立して、ものを考えられる、いわば個の確立の問題について論じている。具体的な行為としては、思索にふける、読書をする、勉強をする、着がえをする、就寝、そして性の問題などがあり、これを充足するための空間的な条件としては、個室の確保の問題、間仕切の問題、部屋の通り抜けの問題などが考えられる。

そもそも部屋の独立性に関する議論は、専門家の間では明治時代からみられる³⁾が、それらは家族員個々人のプライバシー概念と結びつけて論じられているのが特徴であった。

『婦人之友』誌でも、専門家は部屋の独立性の問題を家族員個々人のプライバシーを守ることや個の確立の問題と結びつけて論じている。たとえば、橋口信助は「家族一室に雑居した家族的の間取りが、漸く個人的になったもので、同じ家族のものにも覗き込まれないやうにする傾きが見えます」(1916.6.P54)と家族員同志でもプライバシーが大切であることを説き、伊東忠太は「各室の秘密を保ち得ること。殊に着がへその他のために、他から見透かされない隠れ場所が是非必要です」(1916.8.P26)と具体例をあげて説き、佐藤

功一は「西洋の家の多くは周囲も日本流にあけはなしになつて居らぬと同時に、所謂プライバシーの為に室と室との間、或ひは又室と廊下との間等には幅三尺位な戸を設けるだけで、小窓一つすら設けないのである」(1924.9.P66~67)と西洋住宅におけるプライバシーの考え方を紹介している。遠藤 新は「食堂兼居間を中心にして一略一二部屋が西へのびて獨立の生活が出来る様に」(1924.5.付録P29)と解説して、獨立性の強い個室をもつ住宅の平面図を紹介している。

ところが『婦人之友』誌読者の記事のなかには、通り抜けの問題以外の議論はあまりみられない。行為の面についても『婦人之友』誌読者が私的な行為をとりあげて問題にしている例はほとんどない。空間的な問題については、『婦人之友』誌読者の記事や住宅の平面図のなかに「子供室」や「老人室」の呼称がみられ、こうした部屋の存在そのものが個の確立のあらわれであるとも考えられるが、間仕切は引き戸というものが多く、ときには居間と寢室との間仕切が「天幕」や「カーテン」というものもみられる。また主人の居室として洋室の「書齋」もかなりたくさんでてくるが、ほとんどが接客の機能をもふくんでいるものであり、個の問題と絡めて論じられている「書齋」はほとんどない。「主婦室」、「主婦居間」などがたくさんみられるのも大正時代の特徴であるが、多くの「主婦室」は「主婦」の居室や家事室としての機能のほか、子どもの遊び場や家族だんらんの機能を兼ねている多目的的なものである。部屋の間仕切の問題についても、『婦人之友』誌読者の記述にはほとんどふれられていない。住宅の平面図と関連記事からだけで生活の様子を知るには、隔靴搔痒の感もあるが、住居管理や衛生的な面から雨戸の問題や硝子戸の問題について論じている記事が随所にみられるので、『婦人之友』誌読者が間仕切の不完全さなどについて問題を感じていれば、当然間仕切についての記述があるはずだが、『婦人之友』誌読者がこれを取りあげている例はない。

このように『婦人之友』誌読者が部屋の獨立性について論じているのは、ほぼ部屋の通り抜けの廃止という点についてだけであり、他の点に関して論じている記事は、上にあげた1例以外はみあたらない。

『婦人之友』誌読者が通り抜けを避け、部屋の獨立性を求めようとしたのは、合理性を求める気持からである。部屋の獨立性については、「中廊下型」住宅の平面図と結びつけて論じられていることが多いが、「中廊下型」住宅の平面図は部屋の通り抜けを廃するという特徴と並んで、平面全体が東西に長い矩形にコンパクトにまとまり、中廊下が東西に貫通している、中廊下の南側は居室部、北側は附帯部分である、という特徴をもっている。

『婦人之友』誌読者にはそれまでの縁側を多用した住宅の平面図に比べて、「中廊下型」住宅のコンパクトで衛生的な住宅の平面図が好んで受け入れられ、通り抜けを避け、部屋の独立性を求める姿勢が強くなっていったものと考えられる。

『婦人之友』誌読者が部屋の通り抜けの廃止を希望しながらも、それが家族員個々人のプライバシー概念の議論と結びついていなかった理由については、はっきりとはわからないが、つぎの2点が考えられる。まず、制度としてもイエが単位になっていたこの時代に、家族員個々人のプライバシー概念の確立は観念的にも受け入れられにくかったのかもしれない。また、この当時の家族構成や使用人もふくめた世帯人数⁴⁾を考えると、30坪程度の「中流住宅」では個室の確保は難しかったのかもしれない。

この時代のプライバシーに関する議論として、「家族単位のプライバシーであって、個人単位ではない」⁵⁾という指摘もあり、大正時代のはじめ頃に成立した「中廊下型」住宅様式とは、少なくとも『婦人之友』誌読者にとっては、家族員個々人のプライバシー概念の吟味などをあまりふくまない、部屋の通り抜け廃止の実現であったといえる。

第2節 家族の日常生活空間と接客空間の分離

『婦人之友』誌読者の関心は、家族員個々人のプライバシーに関してというよりも、むしろ家族の日常生活空間と接客空間との分離というところに向いている。そのことは、『婦人之友』誌読者が設計した住宅の平面図と専門家が設計した住宅の平面図とを比較してみるとよくわかる。

表 6-2 は「座敷」、「應接室」などの呼称をもつ接客空間、つまりほぼ接客専用に使われると考えられる接客空間の有無と位置について整理した結果である。表 6-2 から専門家の設計した住宅の平面図は専用の接客空間をもたないものが多いことがわかる。

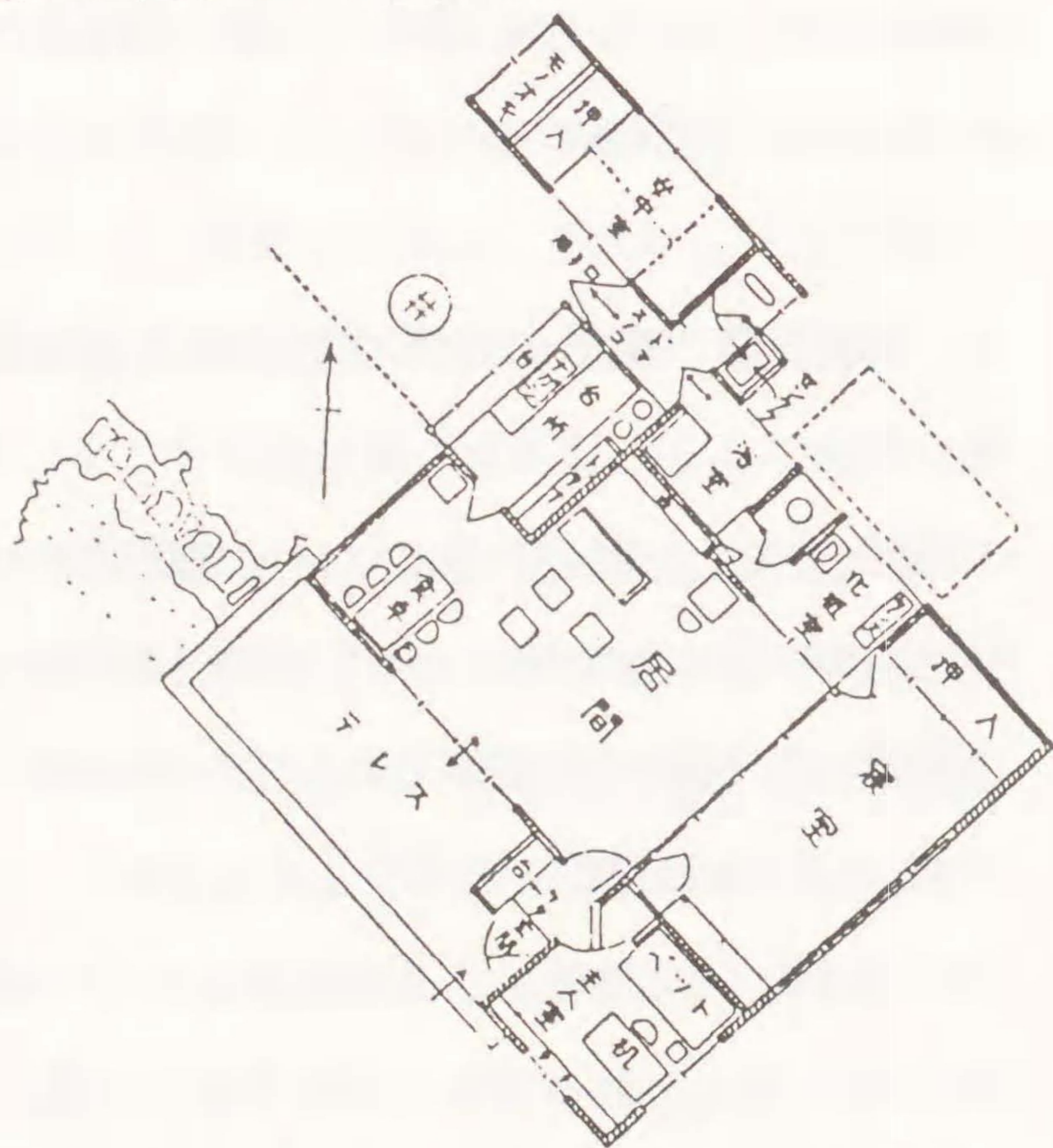
表 6-2 接客空間の有無と位置の経年変化 (設計者の種類別)

		西暦(年)																																	
		'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23	'24	'25	'26	'27	'28	'29	'30	'31	'32	'33	'34							
		明治													昭和																				
年号(年)		41	42	43	44	45	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	2	3	4	5	6	7	8	9							
読者	接客空間有	玄関脇						13			1				8	5	9		2	1		1						1	4						
		縁側通過						2																											
		廊下等通過														1														1					
	ない	ない*						1							3	1														1					
		ない**																1																	
		他						1								1																			
専門家	接客空間有	玄関脇			3												1	1			1		4						3						
		縁側通過																		1										2					
		廊下等通過																																	
	ない	ない*													1		9	2			3	1				1	4								
		ない**																1			1		1												
		他																																	

ない* 接客空間はないが、洋室の「廣間」, 「居間」, 「書齋」などをもつ

ない** 「茶の間」, 「食事室」, 「主婦居間」などの他にパブリックスペースをもたない

専門家の設計した住宅の平面図は、「居間」または「廣間」などを中心に設計された洋風住宅が多く、図 6-1 のように、通り抜けの「居間」や「廣間」を接客空間に兼用しているものが多い。これに対して『婦人之友』誌読者の設計したものは、ほとんどの住宅の平面図が図 6-2 のように「座敷」, 「應接室」などの専用の接客空間を確保している。

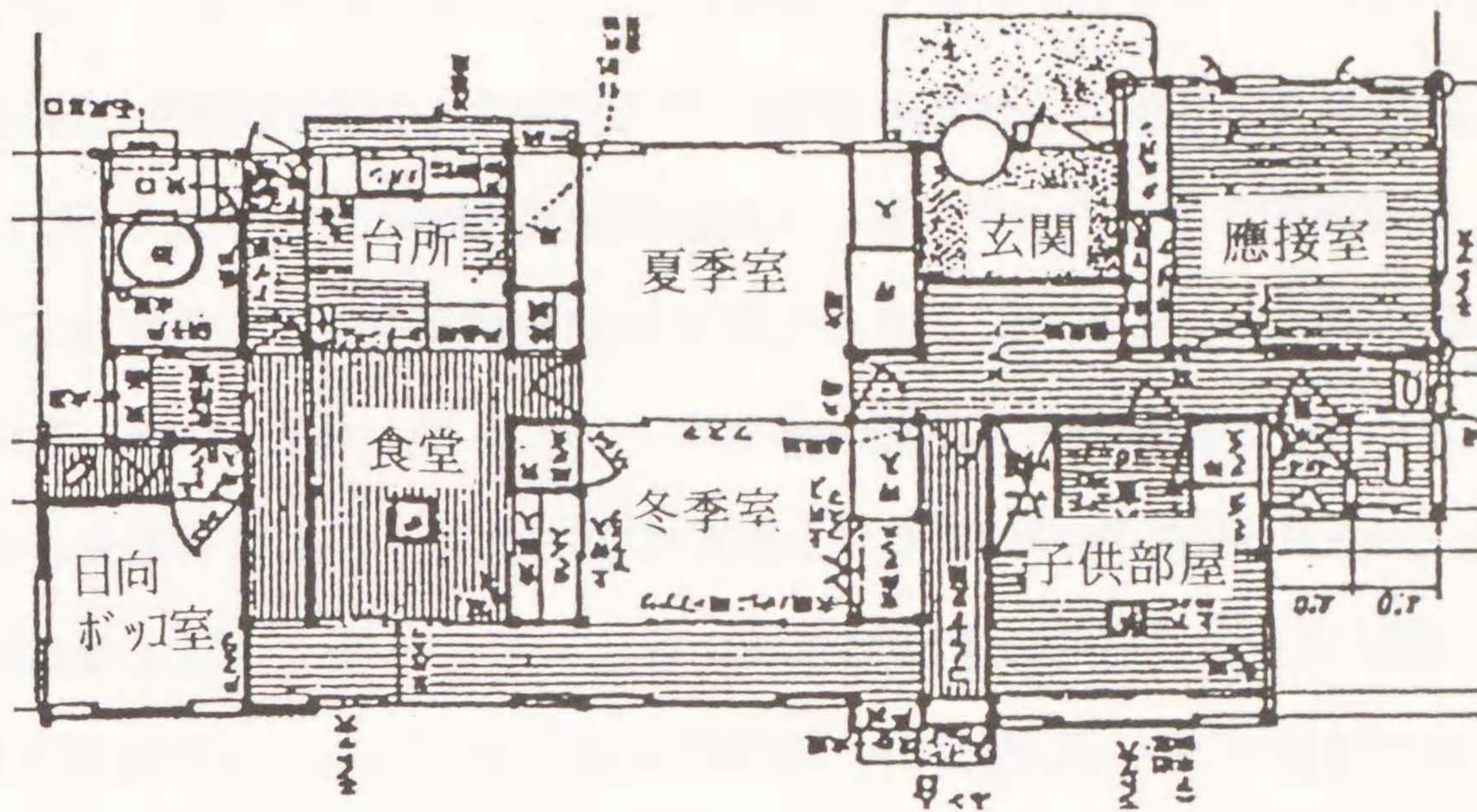


遠藤 新 二十三坪の住居(自邸)(1931)

図 6-1 通り抜けの「居間」をもつ住宅平面図例

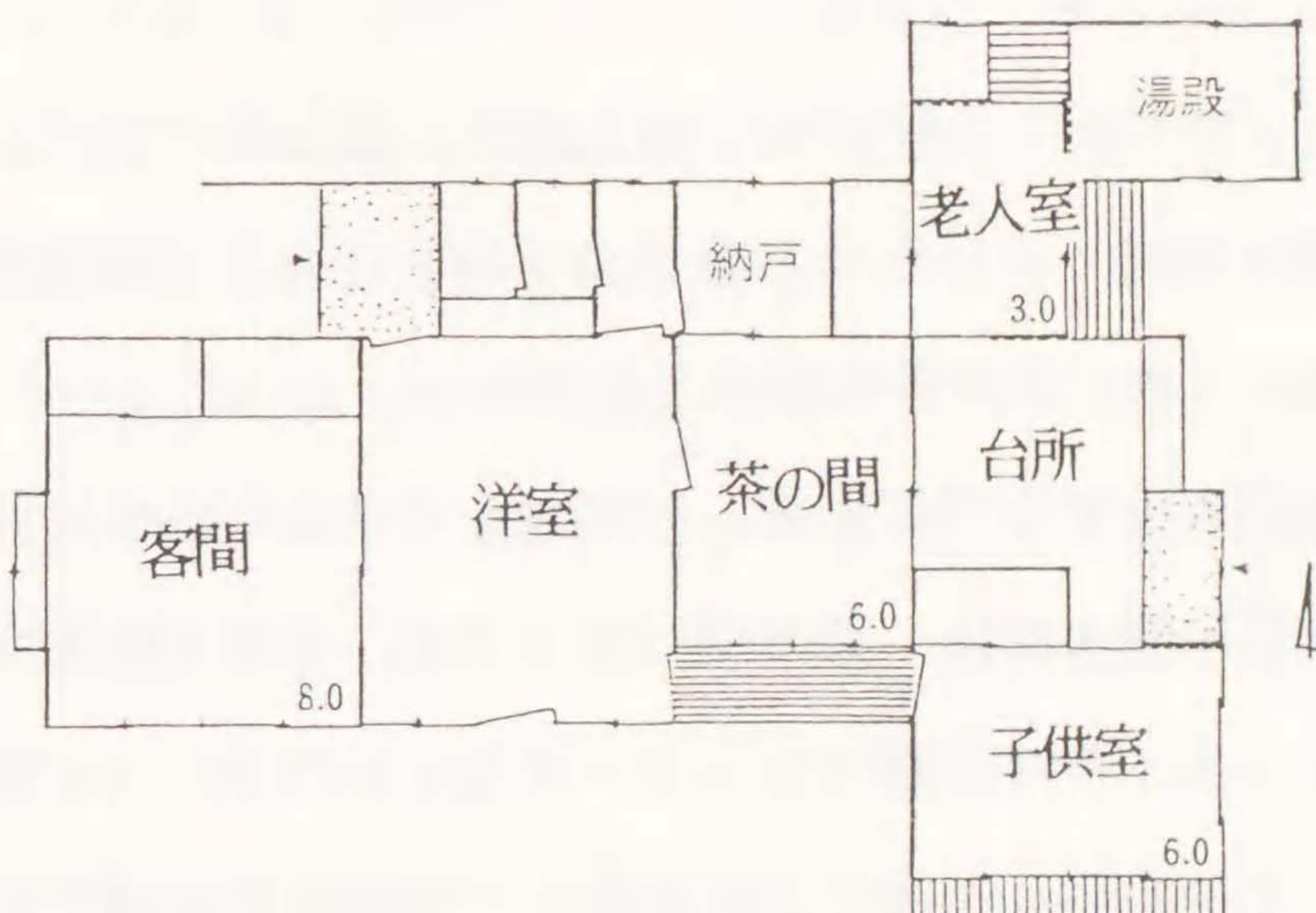
『婦人之友』誌読者にとって接客空間の確保は重要な課題だったものと考えられる。なかには図 6-3 の

ように、専門家の提唱する「居間中心型」住宅を習って、通り抜けの「洋室」をもつが、それでも「子供の出入りは全部臺所の方の入り口よりして、客間の玄関はよごさぬやうにしたい」(1923.8.P118) という住宅の平面図もあり、「居間中心型」住宅にあこがれつつも、家族の日常生活空間と接客空間の分離の要求は大きかったことがわかる。



『婦人之友』誌読者 素人の工夫を生かした家(1932)*

図 6-2 専用の接客空間をもつ住宅平面図例



住宅建築問答 郊外の田園住宅(1923)*

図 6-3 通り抜きの「洋室」ももつが家族用の玄関ももつ住宅平面図例

ただ『婦人之友』誌読者の記事としては、家族の日常生活空間と接客空間の分離について述べているものは少なく、「折々ある逗留客のため、又はゆったりと話しに来て下さる來客のために、自分達の生活と離れた客間が欲しい」(1912.4.P114)、「家人の部屋を通らないでも客間に行ける家」(1924.12.P108)のような記述があるだけである。家族の日常生活空間と接客空間を分離するという考え方は、たとえ『婦人之友』誌読者の心からの

要求であったとしても、表面的には従来からあった格式尊重の考え方と相通じるもので、一般的にも目新しい考え方とは受けとられず、雑誌にはとりあげられにくかったのである。また『婦人之友』誌読者の方も、客が家族の日常生活空間に入り込むのを防ぐために家族の日常生活空間と接客空間を分離するのであって格式尊重の考え方とは異なるのだという認識がそれほど明確にはなっていなかった。そのために家族の日常生活空間と接客空間を分離するという点については積極的には述べられなかったものと考えられる。むしろ、この時代の『婦人之友』誌読者の記事には、「たまには粗飯なりとも主客共にしたい」(1914.4.P85)、「居間は客室と書齋とを兼ねた廣い室としたい—略—來客を家族的に親しく歓待したいからです」(1921.5.P64)、「お客様は家人と共にくつろいだ心でお話していたゞく」(1922.11.P108)、「家族の團欒も楽しく出来、御客様にも心持よく」(1923.7.P107)、「玄関を少し廣く取り、椅子テーブルを据ゑて、そこで客に應接したらよいでせう」(1921.4.P48)など、客を親しく家族の生活空間に招き入れることを望む記述がみられ、1921年には編集部も「家に對する時代の要求は、大體その邊にあるやうです」(1921.4.P48)と書いている。

しかし表 6-2 でもみたように、この時代の『婦人之友』誌読者の設計した住宅の平面図の多くが専用の接客空間を確保していることから、『婦人之友』誌編集部のいう「時代の要求」は、実際には『婦人之友』誌読者の本音とはいえないものだったと考えられる。

また、「家族の日常生活空間と接客空間の分離」の問題とはすこしはずれるが、編集部のアドバイスとして「女中を置く場合には、茶の間に寝かさず、矢張玄関を女中部屋に直す方が、家族の生活から云っても、女中の都合から云ってもよいでせう」(1914.4.P63)、「お手傳の室の入り口はポーチの北側、内部と全然交通のないのはお手傳にほんとの安息を與へると、その他にも家族とのプライベートな頻はしさが少なくなることもあるでせう」(1930.11.P65)などの記述があり、家族の日常生活空間を使用人の生活と分離することにも関心がはらわれていた様子がうかがわれる。

これらのことから、当時の『婦人之友』誌読者には「公と私の分離」すなわち「家族共用の空間+接客空間」と「私室空間」との分離ではなく、「ウチ(家族)とソト(客+使用人)との分離」すなわち「家族の生活空間」と「家族員以外の者の空間」の分離が望まれていたということが出来る。

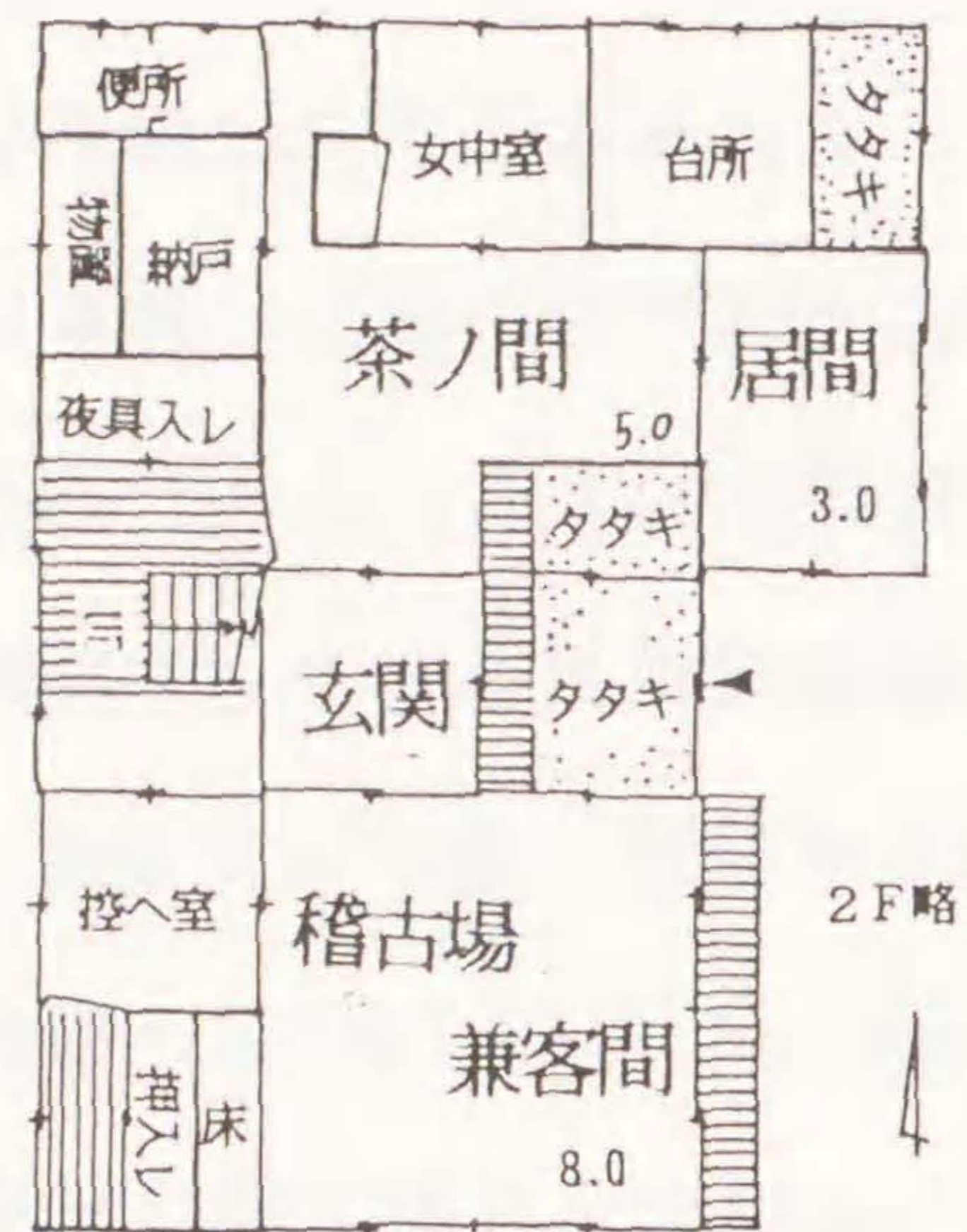
第3節 家族の日常生活空間と接客空間分離の手だて

それではつぎに家族の日常生活空間と接客空間とを分離するためにどのような手だてがとられていたのかを具体的にみていきたい。表 6-2 でみたとおり、『婦人之友』誌読者の設計した住宅の平面図では大正時代から昭和時代初期までをとおして接客空間の多くが玄関脇に設けられている。このため、客の玄関からの動線は短かいものとなっており、玄関から縁側や廊下をとおって接客空間にアプローチするものは少ない。つまり、玄関で客と家族の生活とを分ける工夫をしているわけである。たとえば、図 6-4 (1914.4.P79)は玄関をすこし広くとり、そこに椅子・卓子とストーブを配して接客の空間に活用したものである。図 6-5 (1917.6.P102)は「子供達の出入り毎に一々履物を片付けるやうなことは出来ませんし、呉服屋その他の商人の出入りにも是非必要なのに、何處にもそれだけの餘地がありません。仕方がないので土間の右横に一略一土間と上り段を拵へました」というように玄関と内玄関とを処理して客と家族の動線を分離しているものであり、図 6-6 (1921.4.P38)は「玄関は各室への通路に一疊だけにして」というとおり、4室への分岐点となっており、ここで客と家族の動線を分離している。図 6-7 (1923.11.P166)はすこし広い玄関の中央を下駄箱兼花台で仕切り、その奥に家人用の出入り口をとっているものである。「住宅建築問答」の回答者も「下駄箱兼花臺と、向ふから家人の出入口を分けてあるのは大變いゝ思ひつき」とほめている。図面はないが「農家をそのまま利用した洋風の文化住宅」(1925.1.P138)では、土間の説明に高い上り框が四方にあって、一方は應接間へ、一方は子供部屋へ、一方は臺所へ上れるやうになって」とあり、これも玄関で客と家族の動線を分離していることがわかる。



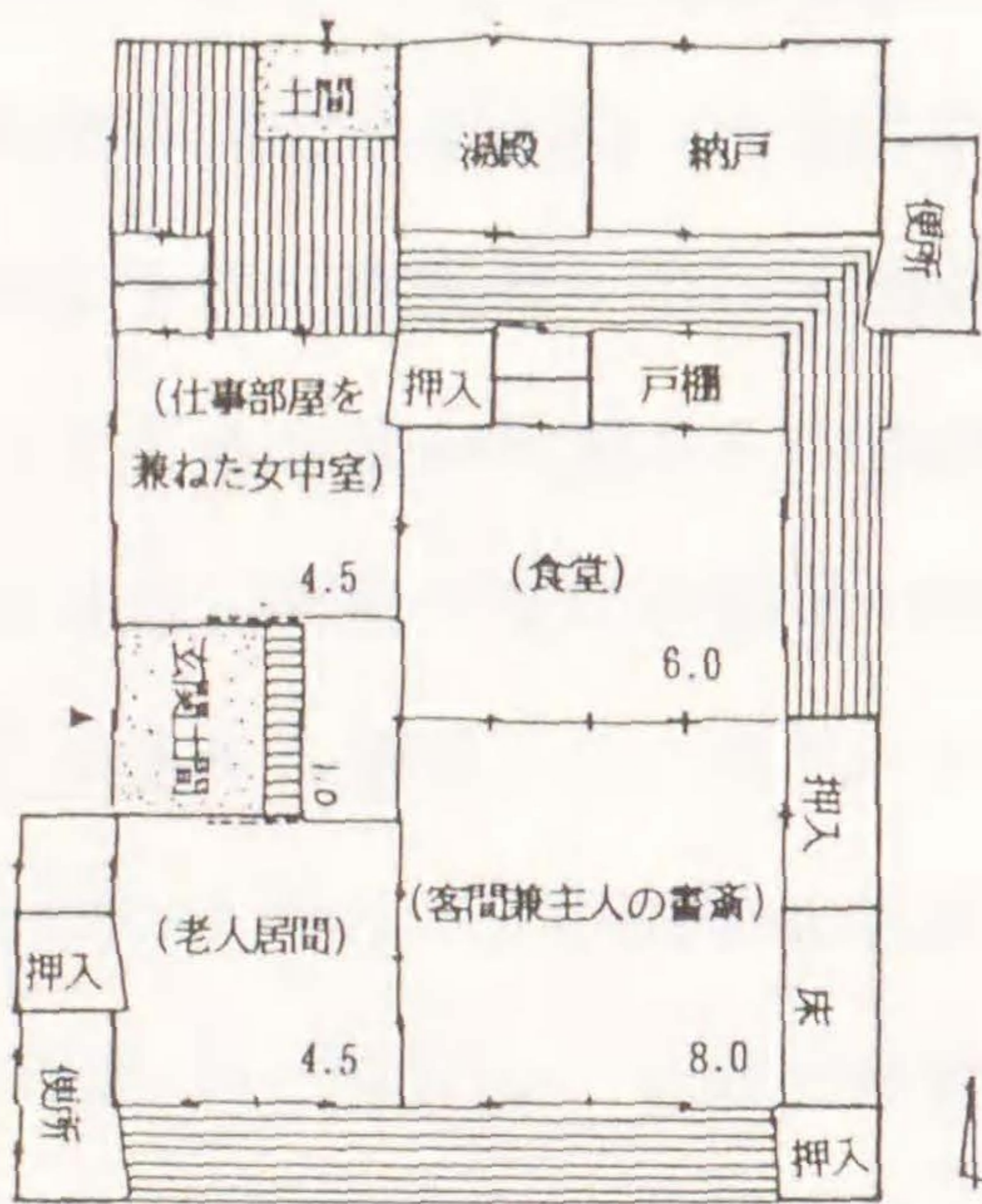
『婦人之友』誌読者
住みよき家の間取圖其十四(1914)**

図 6-4 玄関を接客の空間に活用した住宅の平面図



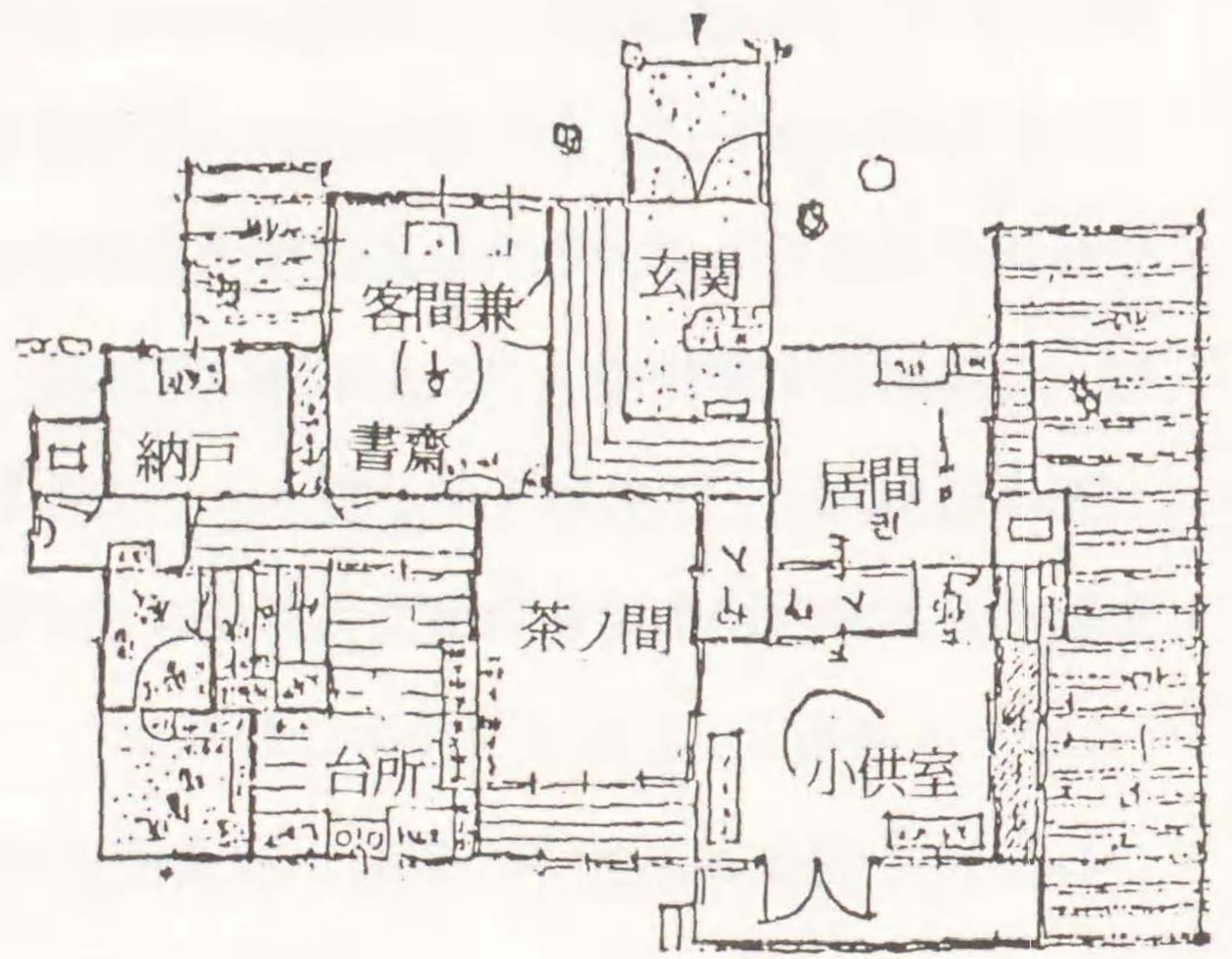
『婦人之友』誌読者
廿八坪の地面へ便利で器用な家(1917)*

図 6-5 玄関と内玄関とを処理して客と家族の動線を分離している住宅の平面図



『婦人之友』誌読者
何んな住宅が欲しいか
小ぢんまりと片づいた家(1921)**

図 6-6 玄関を4室への分岐点としている住宅の平面図



『婦人之友』誌読者
住宅建築問答 家族本位の家(1923)*

図 6-7 玄関の中央を下駄箱兼花台で仕切り家人用の出入り口をとっている住宅の平面図

家族の日常生活空間と接客空間を分けるためには、玄関も別々に設けた方がいいのかもしれないが、何よりもそれは不合理だという考えから、ひとつの玄関を工夫して客用と家族用とを分けようとしたものである。客用の玄関をわざわざ設けようとする事、またそれを家族が不用意に使ってはならないと考えることは格式尊重の考え方を残しているともいえるが、客に気を使わずに使える家族用の玄関を確保しようという発想、そしてそれを裏口や勝手口とはしないことは、家族本位志向のあらわれでもある。格式尊重から家族本位志向への過渡期にあって、何よりも合理性を求める姿勢がこうした玄関の工夫につながったものである。

まとめ

大正期を中心とするデモクラシー期の『婦人之友』誌の住生活関連記事と住宅の平面図を分析した結果、家族の日常生活空間と接客空間の分離について、つぎの点があきらかになった。

1. 通り抜けを廃して部屋の独立性を求めるという要求は強いが、『婦人之友』誌読者の記事には、家族員個々人のプライバシーの確立を望むものはあまりみられない。
2. むしろ『婦人之友』誌読者の設計した住宅の平面図には、玄関の使い方に工夫をして家族の日常生活空間と接客空間を分離しようとしたものがたくさんみられる。「公（家族共用の空間＋接客空間）と私（私室空間）の分離」というよりは、「ソト（客＋使用人）とウチ（家族）の分離」を望んでいたことがわかる。
3. しかし、それは住宅の格式を最重視してというのではなく、家族員以外のものから家族の生活を守って大切にしようという考え方のあらわれである。

接客空間を玄関脇に設けて、玄関の扱いを工夫して、家族の日常生活空間と接客空間を分離しようとしたことは、一定の客が家族の日常生活空間へ入ることを避けようとしたものであり、家族員以外のものから家族の生活を守ろうという考え方のあらわれだといえる。

『婦人之友』誌に掲載されている住宅の平面図には、複数の接客空間をもつものは3例（すべて『婦人之友』誌読者設計）しかみられず、二の間・三の間などの座敷前室を備えた接客本位の住宅⁶⁾と比べると、接客空間は面積的にも縮小され、しかも北面室になっている。このことから考えても、この時代には住宅の格式を何よりも重視してというのではなく、家族の生活を大切にしようという考え方が強くなりはじめていたと考えられる。

注および引用文献

- 1) 鈴木賢次, 家政学事典, 朝倉書店, 東京, 790(1990)
- 2) 扇田 信, 住居論の系譜, 新建築学体系7住居論, 彰国社, 東京, 26(1987)
- 3) 滋賀重列, 建築雑誌, 169, 124(1903)や, 塚本 靖: 建築雑誌, 199, 295(1903)など
- 4) 「国勢調査報告」によれば, 1930年の1世帯あたりの人員は, 4.98人である。ちなみに1990年は2.99人である。また, 小川正光他, 『婦人之友』, 『主婦の友』にみられる中流層の生活基盤の検討, 愛知教育大学家政学教室研究紀要, 23, 24(1992)によると, 世帯人数は明らかではないが, 家族型がわかるもののうち約75%が核家族である。また約半数が女中のいる世帯である。
- 5) 中島明子他, 目白文化村, 日本経済評論社, 東京, 181(1991)
- 6) 扇田 信, 前掲2)18